

令和元年度 第3回香取市子ども・子育て会議 会議録

【日時】 令和元年10月23日 14:00~16:40

【場所】 香取市役所 5階大会議室

【出席者】 圓藤委員（会長）、猪田委員（代理：高木様）、平塚委員、藤木委員（代理：太田様）、勝田委員、岩瀬委員、田中委員、森田委員、小堀委員、齋藤委員

（欠席：小林委員（副会長）、島崎委員、山本委員、潮田委員、日下部委員）

事務局：子育て支援課、学校教育課、社会福祉課、健康づくり課

（株）ワイズマンコンサルティング さいたま支店

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項

（1）第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局：資料1 第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（案）について説明

圓藤会長：ただいま事務局から説明がありました協議事項（1）の第2期子ども・子育て支援事業計画（案）の第1章から第4章の1及び2について質問等ありますでしょうか。

平塚委員：49ページ（4）の乳児家庭全戸訪問事業について、実施体制は平成29年度までは母子保健推進員も訪問していたためと書いてあり、85人から11人に急激に減っています。現状、全戸訪問していることになっているかと思いますが、11人で大丈夫でしょうか。

事務局：全戸訪問事業ということですが、これは乳児家庭全戸訪問事業自体で全数の訪問をして把握しているのではなく、こちらの訪問事業と新生児の訪問事業、それから4か月健診までの全ての期間の事業を合わせて確認しています。訪問した際の母親からの意見として、乳児期、取りかかりの前までの間は専門職の方の訪問をお願いしたいとの声が多数聞かれたため、この母子保健推進員を外した助産師、保健師、看護師での訪問体制としました。

平塚委員：現状、この体制で問題はなく、人数を増やす必要はないということですか。

事務局：乳児家庭全戸訪問事業と新生児の訪問事業について、希望者のところには適切な時期に回らせていただいていると思います。ただ、希望という形になっているので、訪問は結構ですと断られてしまうことが多数あります。全戸訪問事業ですので、出来るだけ全数に持っていきたいということで色々と考えていますが、やはり家に訪問されるのはという方もいらっしゃいます。その方たちは4か月健診

が初めての健診ですので、その健診でお会いして確認する形にしています。健診のほうが無受診であった場合は、地区担当の保健師等が訪問させていただくことや、地区の推進員に家庭での状況を確認していただく方法で、全数を把握するようにしています。

平塚委員：わかりました。ありがとうございました。

田中委員：51 ページの要保護児童対策地域協議会にて実務者会議を開催と書いてありますが、委員の中に民生委員・児童委員は入っているのでしょうか。

事務局：現在、実務者会議の中には、民生委員・児童委員は入っておらず、児童相談所、警察、学校教育、障害関係、保健所等が入っている状況です。

田中委員：私たち民生委員・児童委員は、遠くから聞こえてくるというようなところでしか要保護児童を把握できていない状況です。実務者会議に参加していれば把握できると思いますので、我々を混ぜていただく、また混ぜていただかないまでも情報をいただけないのでしょうか。

事務局：実務者会議になりますと、香取市内の要保護児童が対象となり、人数が多くなりますので、ケースごとに個別支援会議を実施しています。その中では、児童一人ひとりに個別に支援していくということで、家庭の実情に合わせて民生委員・児童委員に協力をお願いしたいと思います。

田中委員：民生委員にそういうお願いした地区もあるのでしょうか。

事務局：現在はありませんが、昨年度は地区の方に入らせていただいて情報提供をお願いし、個別支援という形で入っていただきました。

田中委員：私の地区は、農家で元々いる方がほとんどの地区なので、要保護児童というのは少ないと感じます。私も何年も役員をやっていますが依頼がなく、我々の地区にはそういう児童がいないのかと思っています。他の地区でそういう場面で民生委員等に協力を求めた動きはあるのでしょうか。

事務局：はい。

田中委員：私の地区は、現時点では間に合っていると解釈してよろしいのでしょうか。

事務局：要保護児童には色々なケースがあります。主任児童委員が各地にいますので、必要な支援に応じてこちらから連絡を取らせていただき、今まで以上に連携を取れるよう相談させていただきたいと思います。

岩瀬委員：58 ページの放課後児童クラブの中での障害のある児童への対応ですが、放課後児童クラブのように入れ替わりで環境が変わると、その児童への配慮がなかなか難しい状況が生まれてきます。計画の文中に、障害のある子どもへの対応については市の関係課と連携を図りながら適切な配慮に努めていますと書かれていますが、市の関係課がどこで、適切な配慮とはどういったものを質問させていただきます。

事務局：関係課との連携については、子育て支援課の子育て世代包括支援センターや学

校教育課等で、その他関係部署間で連携を取っています。適切な配慮については、通常、児童クラブは支援員2名で運営していますが、支援の必要な児童が入所した場合には3名で対応している状況です。

太田様：病児保育の部分について、実績に比較して大変見込みの数が多くなっていたため、どのように見込まれたのかを質問させていただきました。今後、令和元年11月に佐原地区に開設する病児保育施設で100人程度の利用を見込まれていますが、これはどのような形のものなのかと、新たに病児保育のための施設をつくる予定はあるのかを教えてください。

事務局：民間の保育所で病後児のための施設を整備しており、11月から稼働予定と伺っています。そのために人数を増やしているという状況で、市はそれに対する補助金を交付しています。

太田様：施設には看護師や専門職が常駐ですか。

事務局：保育士及び看護師がいます。またちょうど病院の前に施設を建てますので、連携が取れるように病院と提携を結ぶ形です。

圓藤会長：国の制度では病後児保育に対して、私立が運営するときには出来高制でもって補助がなされています。ただ、現場では看護師を1人常駐させなくてはならず、利用者が少ないと看護師に対する給料が支払いできない仕組みがあり、私はこの仕組みについて心配しています。この点は今後の話だと思いますが、どのように対応されるのかについて伺います。

事務局：制度の中で常駐は確かにありますが、例えば先ほどお話ししたように病院が目の前にあって、連携により速やかな対応が取れるのであれば、必ずしも常駐にはこだわっていないというような記載もありました。こうした対応で行うことを、運営する法人と協議しています。

圓藤会長：せっかく取り組んでいただくので、事業が継続できるように、市でも対応をお願いします。

また、52ページの子育て短期支援事業について、令和2年度からが確保方策として16という数字が入っていますが、この数字の根拠を教えてください。

事務局：今年度、子育て短期支援事業の利用実績が初めてありました。この利用は母子家庭ですが、母親が急に入院ということになり、児童相談所と連携して児童養護施設を利用しました。今までなかった事業で突発的ということもあり、今年度の実績に合わせて確保数も同じとしました。2人の児童を8日間預けましたので16としてあります。

圓藤会長：香取市内に児童養護施設等が現在あるというわけではなく、利用する数ということですか。新たに施設を香取市に設置ということではなくて、香取市の利用実績としての数字ということですか。

事務局：はい、そうです。

圓藤会長：続いて、第4章の3及び第5章までについて質問等ありますでしょうか。

勝田委員：1点目は、68ページの情報提供・相談体制の整備についてです。昨年、厚生労働省と文部科学省の教育、福祉、家庭に関するトライアングルプロジェクトで、発達にお困りの方向けのリーフレット作成について各自治体に通達があり、これを受けて教育委員会が、みんな輝け香取っ子を改定し完成していると聞いています。子育ての中で発達にお困りの方々向けの情報、伝達という点で、ここに入るのではと思いました。

2点目は提案ですが、74ページの乳幼児健康診査の3歳6か月健診の後がいきなり就学時健診となっていますが、学校関係者からいいますと、保護者は就学時健診でいきなり発達に遅れがあるようだからと話をすることによりかなり抵抗があると聞いています。他の市町ですと、この3歳6か月健診と就学時健診の間に健診を独自で入れているところも増えてきていると聞いています。香取市でもそのような試みはないのかと思いました。

3点目は、82ページの療育支援体制の充実の文言についてです。高機能自閉症という言葉は現在一般的に使われなくなっていて、自閉スペクトラム症、アルファベットでいうとASDとなりますが、わかりやすい表現に統一したほうがいいのではと思いました。

4点目は、87ページの子どもの貧困対策の推進のうち就学援助の部分です。私の理解では、特別支援教育就学奨励費は貧困対策ではなく、よりよい療育の充実を求めたための支給だと考えますので、療育に関する部分の費用として捉えたほうがいいと思いましたので検討ください。

事務局：1点目ですが、みんな輝け香取っ子は完成していますので、今後、事業内容を情報提供し、計画の文中に入れる形で調整したいと考えております。

事務局：2点目ですが、現在、3歳6か月健診から就学するまでの間、市町村によっては5歳児健診という形で実施する市町村もあるかと思います。市でも検討したことはありますが、5歳児健診は様々な調整の都合上、実施に至っていません。しかし、3歳6か月健診が終わった後で就学前まで間が空きますので、3歳6か月健診時に気になる子どもについては、個別支援の形になりますが、言語相談や心理相談、各種教室等で継続支援をしています。また、就学に向けては就学前の前の年に学校教育課と共に保育園や各種園を回る中で気になる子どもを確認しており、就学時にスムーズに上がっていけるよう協力させていただいています。

事務局：3点目ですが、82ページの文言統一について、アルファベットにするか日本語表記にするかを検討し、わかりやすく文言に統一します。

事務局：4点目の特別支援学級に在籍している生徒の就学援助、給食費、学用品費等の一部支給ですが、おっしゃるとおり、子どもの貧困対策よりは、80ページの支援の必要な子育て家庭等と子どもへの取り組みのうち、(1)障害児や発達障害を

抱えた子どもやその保護者に対する支援での記載が適切と思われる。掲載場所について検討させていただきます。

平塚委員：リーフレットもあったほうがいいですが、ネットで検索する方も多いです。わかりやすく子育て全体の紹介をしたサイトがあると、様々な情報を得ることができると思いますが、そういったサイトは現在あるのでしょうか。

事務局：子育てに関するわかりやすいサイトは非常に大事だと思います。ただ、広範囲に渡り来年度からすぐの対応は難しい面もありますので、担当課、関係各課と調整し検討させていただきます。

事務局：わかりやすいホームページ上の案内があれば一番よいですが、そこだけでなかなか欲しい情報、目指す情報に到達できるかという到達性を上げるのは困難な面があります。やはり、今年度から開設した子育て世代包括支援センターを核として、まずは気になることがあったらそこに相談かけていただき専門の相談機関につないでいけるような形で運用に力を入れていきたいと思っています。人がそこに介在しないとかなり難しい面もありますので、相談員の増強等も含めて来年度以降も体制を充実させていこうと考えています。

平津委員：そこに至る入り口の点はいかがでしょう。

事務局：そこは当然力を入れていきますが、そこだけだとフォローアップできない部分が多く、やはり、人と人の部分が重要になってくると認識しているところです。ウェブサイトの充実も並行して検討させていただきます。

平塚委員：全てを網羅するのは難しいですが、入り口で何かあればと思います。

圓藤会長：ホームページだけでは情報が伝わらない部分もあるかと思いますが、これだけのことをやっている地域の方々に伝えていくのが大切だと思います。

岩瀬委員：66ページの認定こども園の整備です。（仮称）佐原認定こども園について、この会議において何度かいつでき上がるのかと質問が出ていますが、現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

事務局：今年度におきましても、用地取得に係る地権者の方と協議を進めています。施設を建てるのに最低限必要な面積8,000平米の中で、協力の意向を示している方もいますが、賃貸ならという方もいまして、その協議を進めているところです。できれば買い上げをして整備していきたいと考えがありますが、賃貸ですと整備する建設の段階で難しい部分もありますので、現在、協議を進めているところです。

岩瀬委員：香取保育所と佐原保育所と佐原幼稚園と津宮幼稚園が統合するということで、地域の方は納得され、ぜひ整備していただきたいというところで話が進んでいると思います。ただ、香取保育所など、保育所関係の施設が老朽化している現状もありますので、なるべく早くどのように進めるかを考えていただきたいと思います。東庄町は笹川幼稚園と橋幼稚園を統合してこじゅりんこども園という形にし、

5歳児のみの預かりですが認定こども園として機能しているということで、子どもたちの環境が変わり、地域の人たちも集まってきていると聞いています。他のこども園も同様で、おみがわこども園や地域の私立のこども園も同様ですが、きれいで広くて特徴あるこども園を子どもたちにぜひ提供してあげたいと思っております。

齋藤委員：前回の会議時に出た子どもの遊ぶ場所が少ないとの内容に関連しますが、70ページの児童館事業で、来館者延べ1万3,914人は山田児童館だけのものなのかを伺います。小学生の子どもがいる友人に聞くと神栖市と比較している方が多いです。神栖市には児童館が何か所もあり、平日、子どもだけで遊びに行ったり様々なことができる、ホームページで確認しました。保護者が遊ぶ場所が少ないと思っているのは、もしかしたら公園というよりも保護者がいなくても子どもだけで遊べる場所を求めているからかと少し感じましたのでお聞きします。

事務局：児童館事業の来館者延べ1万3,914人は、平成30年度の1年間に山田児童館へ来た延べ人数です。この山田児童館には、市内の方も当然来館しますが、市外からも多く来館しており、全体の20%から25%は市外からとなります。その中には神栖市の方が、神栖市の児童館ではなく山田児童館に来館する方もいます。保護者の方に一部聞いた内容では、児童館の厚生員を頼りに来るという方も多くいます。遊ぶ場所の提供だけでなく相談もやっていますので、こうした厚生員を頼りに来館する方も大勢いらっしゃると思います。おっしゃるとおり、保護者がいなくても遊べる場所も子育て支援としても非常に重要と考えています。この計画にも載っていますが、今後、佐原駅周辺地区複合公共施設内に子どものための施設もつくります。他の場所につくるのは難しい面もありますので、そこも含めて検討していく必要があると考えております。

齋藤委員：子どもの数が比較的少ない山田地区でこれだけ需要があるということは、子どもの数が多い佐原地区ではもっと需要があると思います。難しいと思いますが、検討をお願いします。

田中委員：85ページの中ほどに、児童相談所、教育委員会、民生委員、児童委員などの協力によって様々な相談に応じながら子どもへの虐待防止、早期発見、早期対応に努めていますと書いてあります。私は民生委員・児童委員の中の主任児童委員という部署で会長を務めています。香取市全体で虐待や不登校がどの程度あるかの情報が入ってこない中で、何を協力していいのかと感じています。情報提供は個人情報の問題等で難しいのでしょうか。

事務局：先程、個人のお話という意味で回答しましたが、おっしゃるとおり香取市全部の虐待情報や現在こちらで動いている状況等をお伝えできる機会をつくらせていただきたいと思っております。

田中委員：民生委員の会長に今までこうした情報共有の場面があるのか聞いたら、ないと

言われましたがそうなのでしょうか。

事務局：今まで様々な相談の事象が発生したとき、その対象になる児童が住んでいる地域の民生委員・児童委員に情報提供をお願いし、問題が発生したところだけ連携していたという現状であったと思います。その結果を民生委員や児童委員、主任児童委員の方々の会合等において、統計的な情報も含めて、協力いただいた情報をフィードバックする仕組みができていなかったと思います。民生委員・児童委員等に関する事務局は社会福祉課ですので、今後は事務局を通じて民生委員・児童委員の方々にフィードバックする形で連携を図っていきたいと思います。

田中委員：ぜひそのような形で情報をいただきたいと思います。先ほど申したように児童相談所に虐待で預けられる児童が我々の地区にはないようで、他の地区はあるようです。情報を知らないまま悶々と活動していたところがあります。

事務局：重篤なケースの場合はもちろんですが、それ以外にも不登校など様々な相談に対応するとき、どうしても学校と子育て世代包括支援センターだけではつかみ切れない地域の事情があります。地元の児童委員に情報をいただいたままになっていて、その方はわかっているも他の児童委員には伝わっておらず、どのような活動をしているのかが見えない部分があったと思います。もう少しわかりやすく情報がフィードバックできる形となるよう取り組んでいきたいです。

田中委員：ぜひお願いします。

平塚委員：先程の佐原駅周辺地区複合公共施設の詳細はどこで見ればわかるのでしょうか。ホームページに出ているのでしょうか。

事務局：所管は企画政策課と、子育てに関する施設については子育て支援課が担当しています。一度、基本計画が出来上がっていましたが、現在一部見直しを図っております。ホームページの中では、見直した案はまだ出ていなく、現段階の内容については企画政策課で回答させていただいております。

平塚委員：わかりました。決まった内容は広く周知されることを望みます。

事務局：現在決まっている情報は、計画の文中に記載していますが、来年度以降に工事を着手し、令和5年に完成を目指すといった内容です。

圓藤会長：64 ページの障害児保育事業についてです。事業内容として保育士の障害児に対する理解を深め、研修を図っていくということは非常に重要ですが、実際に障害児を受け入れるためには、保育士を増やさないと保育園で受けられないわけであり、今の政策ではまだまだ不十分であると思います。現在、千葉県からの補助金では、実際に正規職員が障害を持った子どもの保育に当たらなくてはいけないところですが、それに対する正規職員1人分の人件費がそこに入ってきておらず、臨時職員を採用してとにかく怪我のないように見るというのが、香取市がとられている現状です。やはりこうした政策を進めるためには人がいないと出来ない仕事が多くあると思います。それに関連して、68 ページの子育て世代包括支援セン

ターの活動や 74 ページの言語相談と教室、心理相談など健康づくり課の活動がありますが、やはりここにも人の関わりとして、例えば言語聴覚士が専門職として配属されるべきだと思います。ただ実際に、香取市にそういった専門職が市の職員として現在いない現状で、専門家を配属できるような対応をするための人的な資源がないと事業が展開していかないのではと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：言語相談、その他各種教室というところで、言語相談には言語聴覚士の先生、心理相談には臨床心理士の先生、その他、教室にも保育士や臨床心理士の先生方も入っていただく形です。会長がおっしゃるとおり、正規職員ではないですが、専門職は入っていただいている現状です。

圓藤会長：本当はできれば常駐していただきたいのですが、様々な面で大変なことだと思います。あと障害児保育についてはいかがですか。

事務局：現状では、例えばコスモスの花に研修へ行かせてもらっていますが、人を増やすなど、どのように人的確保をするかという面を検討しており、障害児のための保育士という限定ではなく、全体的に保育士を増やす中で対応できる形をとりたいと考えております。ただ、専門的な知識を有する方々をどうやって配属するかというのは難しい問題ですので、もう少し研究していかなければならないと思っております。

圓藤会長：具体的な事例でいうと、今年度から市原市で既存の保育所等の民営化を行うことにより、公立の職員が障害児の保育に当たることを計画的に進めています。様々な方法、人的な資源、それからお金などの面が関わってくるので非常に難しいと思いますが、保育士が非常に不足している中、無償化によって障害を持った母親たちも働くことを希望するようになり、さらには障害の通所施設も無償化されて利用者が今後増加する可能性が非常に高いため、長期的な視点で検討を進めていただきたいと思います。

事務局：会長がおっしゃるとおり、例えば統合に際して民間への委託など、香取市の中でも計画を進めている施設が若干ございます。全体的な計画もこれからつくりながら、保育士との交流等も含めて考えていければと思っております。

圓藤会長：82 ページのライフサポートファイルは社会福祉課の担当で、この定義について、非常に重要なサポートファイルですが、活用の仕方について、今使っているのは A4 のファイルで渡すような形になっています。現場においては、例えばこれを、あなたの子どもは障害かもしれないからとってお渡し出来ない状況になっているのではないかと思います。こういったことをまとめる、それから成育歴を残していくということであれば、全てのお母さん方が使えるようなものであってほしいと思います。現場ではどうやって渡すのかと、そのような実用的なものをつくっていただきたいと思います。

事務局：全数配付も一時考えたことがあります。現状として、今年度作成したものを

もっと身近なものに感じ楽しく書けるように内容を一部変更し、障害のサービスを受けるにあたって、障害のサービスを提供する施設等に設置しお配りしている状況です。現実的な問題として、保育所側では、障害の認定のない子どもをもつ方々にお配りしづらい場合があるかと思います。配ったにしてもまだまだ浸透がされていないというのが現実で、配ったけれどもそのままになってしまっている場合もあるかと思います。コスモスの花という事業所でライフサポートファイルを書こう会など定期的を開催していただいているため、積極的に参加していただき、どのように書いて利用の仕方はどうするかと、内容も知っていただくための普及をしている段階です。全数配付ができるとういかに考えているところでもありますので、今後検討させていただきます。

圓藤会長：もう少しお金がかからないもので、もっと簡単で、背とじの紙でも十分だろうと思います。ファイル形式にするとどうしても金額的にも上がってしまうので、もっと安いものを全ての子どもやその保護者にお配りできるものにしていただきたいと思います。既に県内でも実施している市町村があるかと思いますが、参考に探してみただければと思います。

あと、64 ページ、生涯学習課のらっこクラブと、75 ページ、健康づくり課のママパパ教室について、例えばママパパ教室は妊婦とその家族を対象に、らっこクラブは子育てをしている保護者を対象と、項目も狙いも別々になっており、妊婦のための研修で健康づくり課はこういった開催、ところが子育てしていることになってくると、今度は生涯学習課となります。妊娠期から子どもを育てる段階はつながっているわけで、各課でこういった研修内容とするのかなどがばらばらであると、つながっていかない可能性が高いと思います。妊娠期から入学に至るまでを系統立てて、こういった教室が必要なのかをトータルで考えることを検討していただきたいと思います。どうしても何かを企画すると、課を越えての相談がなかなかできず、この結果、その課独自で研修を企画するなど同じ内容を繰り返してしまいます。これは保健の健診でも同様だとは思いますが、ぜひトータルで考える企画をお願いしたいと思います。

4. その他

5. 閉会